

**第4次読谷村地域福祉計画
第4次読谷村地域福祉活動計画
読谷村自殺対策計画
読谷村再犯防止推進計画
(令和8年度～令和12年度)**

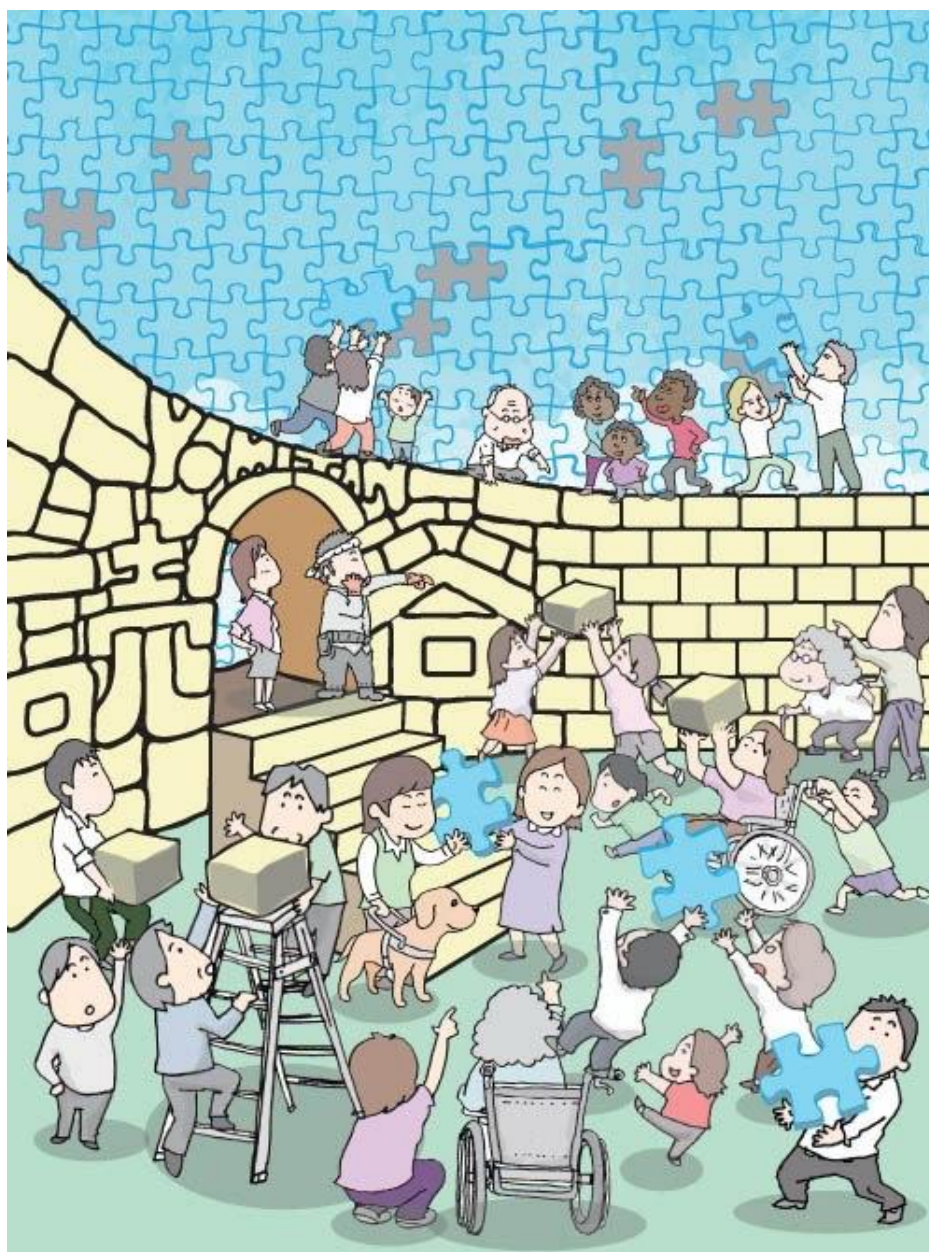


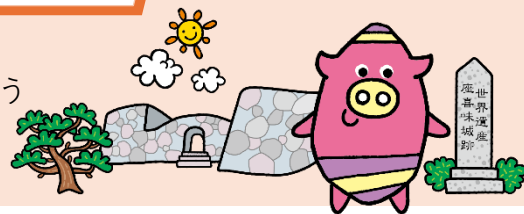
イラスト 作者：志喜屋 毅(読谷村)

令和8年3月

**読 谷 村
読谷村社会福祉協議会**

地域福祉とは

住み慣れた地域で、誰もが安心して自分らしく生活できるよう
地域社会全体で住民の福祉を支える仕組みです。



なぜ、地域福祉が必要なの？

地域には、高齢者、障がいのある人、子育てや介護をしている人など様々な人が生活し、中には、生活する上で悩みや困りごとを抱えている人もいます。

地域福祉とは、地域社会全体で住民の福祉を支える仕組みです。これまでの福祉制度(高齢者や障がい者、子育て)によるサービスだけでなく、地域の助け合いを重視する点が特徴で、この考え方は、個人や家族の『自助』、地域の『互助』、社会全体での『共助』、行政による『公助』が連携することで持続可能な地域社会の構築を目指しています。



私たちは何をすればいいの？

住民一人ひとりが地域課題を『自分ごと』として捉え、できる形で参画することが大切です。
支え手・受け手の区別を越え、世代を越えてみんながつながる地域づくりを進めましょう。

自助・互助・共助・公助 で進める地域福祉

地域福祉は、自分ひとりでできる「自助」、住民同士の支え合いや地域で協力しあう「互助」、社会保険制度などによる「共助」、行政が提供する公的サービスによる支援「公助」の4つの力で進めていきます。

自分自身のケア

自 助

生きがいづくり
健康維持
介護予防 など

みんなで支え合う

互 助

隣近所の助け合い
ボランティア活動
自治会活動 など

相互の負担で成り立つ

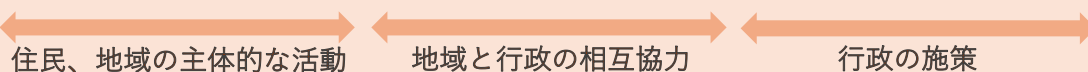
共 助

デイサービスやヘルパーなどの社会保険制度によるサービス

行政による支援

公 助

高齢者福祉
障がい者福祉
生活保護 など





「地域福祉計画・地域福祉活動計画」には何が書いてあるの？



どんな読谷村を目指すのか（理念）と、そのために何をしていくのか（基本目標と施策）をまとめました。

計画の理念

こどもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり

一人ひとりが、何か一つ“自分のできることをできる時にできる範囲で”

読谷村は、こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域で尊厳を持ち、自分らしく自立して暮らせる社会を目指します。

計画の基本目標と施策

理念を実現していくために、みんなで取り組む大切な目標を3つ決めました。

基本目標 1

地域福祉を担うひとづくり

村民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、村民全体が『**自分のできることをできる時にできる範囲で**』を実践できる環境を整えます。

世代を越えた交流や福祉教育を進め、ボランティアなどの担い手も育てます。

健康・生きがい
づくり

福祉の心を
育てる

担い手を増やす



基本目標 2

支え合いのむらづくり

自治会を基盤としたゆいまーる精神を礎に、**住民同士のつながりと日常の助け合い**を広げます。支え合い活動委員会やゆいまーる共生事業を中心に、声かけ、ゴミ出し支援などを進め、**誰もが役割を持ち安心して暮らせる地域**の基盤を強化します。

互いに支え合う
むらづくり

住みよい
むらづくり

安心して暮らせ
るむらづくり



基本目標 3

包括的支援体制の整備

失業やひきこもりなど制度の狭間にある様々な課題や悩みに気づき、早めに支援につなげるために、分野をこえて関係機関がしっかり連携し、寄り添いながら支えることで、**誰一人取り残さない地域共生社会の実現**をめざします。

みんなに届ける
福祉情報

成年後見制度
利用促進

届ける支援
寄り添う支援

村全体でつな
がる地域づくり

基本目標 1 地域福祉を担うひとづくり

健康・生きがいづくりの推進

健康づくりと介護予防の輪を広げ、**村民一人ひとりが心身ともに健やかに暮らしていくことのできる環境づくりを進めます。**

福祉教育の充実

児童・生徒、村民・企業に対し、人権教育、生涯学習等の機会を通して、自分たちが住む**地域の問題を知り、気づき、行動する**ことを支える取組を推進します。

ボランティアの育成・支援

ボランティア活動を「奉仕」ではなく「自身の生きがいや健康づくり」として捉え直す「自分事」化の視点を普及させます。

負担が集中しないよう、「**無理のない参加**」ができる**仕組みづくり**と、地域資源の可視化（情報の見える化）を進めます。

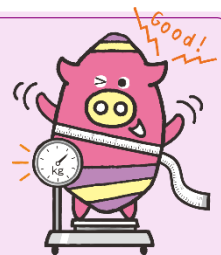


住民や地域の皆さんはこんなことに取り組みましょう



住民 一人ひとりの 取組

- 生活習慣病予防等、**健康づくり**に努めましょう。
- 村や社会福祉協議会が行う**各種教室・体験学習に参加**しましょう。
- **ゆいまーる共生事業に参加**しましょう。 など



地域・団体の 取組

- こども達の**福祉体験学習の受け入れ**や協力を行いましょう。
- **地域人材の把握や、活動の場づくり、交流・情報共有**できる環境を作っていきましょう。 など

社会福祉協議会や村はこんなことに取り組みます！



社会福祉協議 会の取組

- 世代を超えて福祉について学び、**交流する場づくり**
- ボランティアセンター運営とニーズに合ったボランティア講座の実施
地域の担い手を育成する取組 など

行政（村） の取組

- 健康に関する広報やポイント制度の実施、
公民館での**健康教育**
- 福祉に関わりたい人が**ボランティアに関わるきっかけづくり** など
（※ボランティア活動をきっかけに福祉人材の育成を推進します。）

基本目標 2 支え合いのむらづくり

互いに支え合うむらづくり

「地域支え合い活動委員会」の取組を推進し、地域が自らの力で問題を解決できる「地域力」の向上に向けて、村や社会福祉協議会が「伴走型」の支援を行い、地域のリーダー育成と地域カルテの作成を推進します。

住みよいむらづくり

住居や移動などに課題を抱えた方への居住支援、コミュニティバス（鳳バス）「読谷村外出支援サービス」の維持・継続により、住みよいむらづくりに努めます。

安心して暮らせるむらづくり

地域資源の可視化（情報の見える化）と住民主体の組織運営を支援し、災害時にも機能する「地域力」の向上を推進します。

災害時の訓練継続と、民間企業を含めた協力体制の充実に努めます。



住民や地域の皆さんはこんなことに取り組みましょう



住民 一人ひとりの 取組

- 身近な自治会（地域）活動へ参加し地域のつながりをつくりましょう。
- 自治会活動の重要性を理解し、自治会へ加入しましょう。
- 防災訓練参加や災害時に必要な防災用品を準備しましょう。

など

地域・団体の 取組

- 自治公民館を住民の交流拠点として利用しましょう。
- 避難時には支援が必要な人への避難先、避難方法などの支援をしましょう。

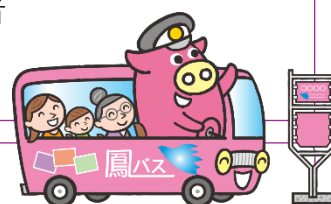
など

社会福祉協議会や村はこんなことに取り組みます！



社会福祉協議 会の取組

- 地域支え合い活動委員会の担い手育成、運営支援
- 住民の困りごとの早期発見と、解決につながるネットワークづくり
- 気軽に集える居場所づくり、移動支援と高齢者や障がい者の生きがいと社会参加を促進
- 災害時の支援ネットワークづくり など



行政（村） の取組

- 住宅要確保要配慮者への住宅支援、コミュニティバス等による交通弱者への支援
- 地域毎に避難できる福祉避難所の場所の確保や、災害時「要配慮者」の把握と個別の避難計画づくり

など

基本目標3 包括的支援体制の整備

情報提供の充実

S N Sでの**タイムリーな発信**を強化し、若い世代へのアプローチを工夫します。
企業の地域貢献をS N S等で積極的に紹介し、企業も巻き込んだ「**お互いさま**」の**支え合い体制**を周知します。

成年後見制度の利用促進

地域住民が身近な場所で相談できるよう、**権利擁護の啓発活動**を継続します。
中核機関の設置を目指し、人員体制や設置場所の検討を行います。

包括的な相談支援体制づくり

訪問支援を主体とした「**届ける支援**」を強化し、潜在的な**困窮層の早期発見**や**制度の狭間にある課題**にも柔軟に対応できる福祉基盤を構築します。

専門機関・関係機関との連携強化

専門機関との連携強化に取り組むとともに、地域支え合い活動委員会に、**地域の事業所の多様な人材**を巻き込み、地域づくりを推進します。



住民や地域の皆さんはこんなことに取り組みましょう



住民 一人ひとりの 取組

- 村や社協の広報誌やホームページ、各種メディアなどを通じて、**福祉情報を積極的に取得**しましょう。
- 民生委員・児童委員、自治会など、身近な**相談先を確保**しておきましょう。
など

地域・団体の 取組

- 関係団体と協力し、**地域の情報共有**に努めましょう。
- ライフライン（電気・ガス・水道）事業者や新聞店などは、**異変を感じたら通報**しましょう。
など

社会福祉協議会や村はこんなことに取り組みます！



社会福祉協議 会の取組

- **相談窓口や活動場所**などの情報を福祉関係機関や地域住民に**広報・周知**
- 協議体などの場やネットワークを通じて、地域の活動や福祉関係機関、行政（村）、社会福祉協議会などの**連携強化**
など

行政（村） の取組

- 公民館や老人クラブ、各種サークル活動など、村民が集まる場に出向き、**広報・啓発活動**の充実
- 村民にとって身近な地域で相談対応や支援のための体制づくりが行えるよう、「中圏域」で**相談支援センターの確保**
など

読谷村自殺対策計画

自殺の背景には、仕事や生活の悩み、育児や介護の疲れ、社会からの孤立など、さまざまな要因が複雑に絡み合っています。

読谷村でも毎年数名の方が自殺に追い込まれていることから、「読谷村自殺対策計画」を策定し、「第4次読谷村地域福祉計画・読谷村地域福祉活動計画」と一体的に自殺対策に取り組みます。

基本理念

誰一人自殺に追い込まれることのない読谷村

読谷村では、住民の皆さんと関係機関が協力して自殺対策に取り組むことで、一人ひとりの大切な「いのち」をみんなで支え合い、「誰一人自殺に追い込まれることのない読谷村」の実現を目指します。

基本施策

地域におけるネットワークの強化

住民一人ひとりが安心して暮らし、社会とのつながりや役割を感じられるような環境づくりを進めていきます。必要な支援につなげる体制を整え、地域全体で自殺を防ぐ取組を継続します。

住民への啓発と周知

「自殺に追い込まれる危機」は誰にでも起こり得るものであることの理解を深めるとともに、困難な状況に直面した際には誰かに援助を求めることが大切だという認識を広げていきます。

自殺対策を支える人材の育成

身近な人の変化に気づき、声をかけ、適切な支援につなぐ「ゲートキーパー」を育成します。

生きることの促進要因への支援

村民が安心して暮らし、社会とのつながりや役割を感じながら生活できるよう、居場所づくりや交流の促進、孤立の防止、危機から立ち直る力を育む取組を推進します。

児童生徒への予防的支援の充実

児童生徒が困難な状況に気づき、信頼できる大人に援助を求める力を育みます。

重点施策

読谷村では
特に3つの分野に力を
入れていきます。

生活困窮者

相談窓口周知、訪問支援主体の「届ける支援」
社会的孤立防止

無職者・失業者

就労支援や生活相談の情報を広く発信

勤務、経営

メンタルヘルスやハラスメント防止の啓発

読谷村再犯防止推進計画

犯罪や非行をした人の中には、貧困や疾病、依存、厳しい生育環境など、様々な生きづらさを感じ、立ち直りには多くの困難を抱える人が多く、再び犯罪や非行をしてしまう場合も多いといわれています。犯罪をした人の課題に対応し、再犯を防止するためには、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援を連携・協力して実施することが必要となります。

読谷村では、地域における犯罪被害の防止し、村民が安全で、安心して暮らせるように再犯防止を推進するため、「読谷村再犯防止推進計画」を策定し、「第4次読谷村地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に再犯防止対策に取り組みます。

基本施策

就労・住居の確保を通じた自立支援のための取組

出所者の自立に向けた就労支援等の相談支援や、適当な住居がない人が利用可能な制度・施策についての周知を行います。

高齢者又は障がいのある方等への支援のための取組

自立した生活を営む上での困難を有する人等に対し、必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう関係機関・団体との連携を図ります。

学校等と連携した修学支援の実施のための取組

スクールソーシャルワーカーや関係団体との連携を強化し、非行の防止及び非行からの立ち直りの取組の充実を図ります。

犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施のための取組

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という村民意識の定着を図ります。薬物依存症に関する正しい知識を広報紙やホームページ等で地域住民に広く周知します。

民間協力者の活動の促進のための取組

中部保護区保護司会や更生保護女性会などの活動支援や補助金の交付、広報等に取り組むとともに、更生保護事業及び社会を明るくする運動への貢献者の表彰や、自立と社会復帰を支えるため、受け入れ企業を増やす啓発活動を強化します。

地域による包摂を推進するための取組

社会復帰後に孤立させないよう、国や関係機関と連携して、息の長い支援と再犯防止の取組を進めます。毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」の周知イベントなど、罪や非行の防止と更生への地域理解を促進します。

再犯防止に向けた基盤の整備のための取組

進捗管理と評価を行い、必要な見直しや次期計画への反映を通じて計画を着実に推進します。

お問い合わせ

読谷村 健康福祉部 福祉課

〒904-0392 読谷村字座喜味2901番地1 TEL 098-982-9209

読谷村社会福祉協議会

〒904-0301 読谷村字座喜味 2975 番地 TEL 098-958-2939